

基本目標 I 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり		事業名	担当課
基本施策 1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実 新規・拡充施策はありませんでした。		
基本施策 2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	事業名	担当課
	読書活動で紡ぐ子どもの学び力向上事業を新規に実施した。 信金中央金庫から受領した地方創生応援税制適用の寄附金（いわゆる企業版ふるさと納税寄附金）を活用し、「読書活動で紡ぐ子どもの学び力向上事業」を新規に行った。読書通帳機を購入するとともに、ひこねちゃんをデザインした読書通帳を制作し、小学校を通じて、希望する市内の小中学生全員に配布。令和3年11月2日から読書通帳サービスを開始した。また、本事業の一端として、児童図書充実のため寄附金等の募集を行った。【24】	読書通帳で紡ぐ子どもの学び力向上事業	図書館
	本市図書館(中央館)の整備 湖東定住自立圏の形成に関する協定に基づき、圏域内の拠点館として本市図書館(中央館)の整備を図るため、事業手法等の検討を行う予定であったが、市財政が大変厳しい状況にあるため、計画を延伸することとした。【24】	中央館整備に向けた仕様書作成および市場調査委託事業	図書館
	ひこね燦ばれすの図書館化に向けた取組み ひこね燦ばれすを存置し図書館として整備する方針にもとづき、ひこね燦ばれすをどのように図書館化できるかを調査検討するための「ひこね燦ばれす図書館化調査検討業務」を実施している。【24】	ひこね燦ばれす図書館化調査検討業務委託事業	図書館
基本目標 II 子ども・若者の育ちに応じたまちづくり			
基本施策 1	地域における子育て支援の充実 新規・拡充施策はありませんでした。	事業名	担当課
基本施策 2	保育・教育の充実	事業名	担当課
	保育者が働きやすい環境を整備するため民間保育所における保育士宿舍借り上げ経費の補助を設けた。令和3年度に本補助金を活用する施設はなかったが、次年度に活用を希望する施設が複数あるため、今後の人材確保につなげていく。【50】	人材確保事業	幼児課
	保育者では対応が困難なケースを児童福祉分野の専門的な対応ができる地域福祉推進員（非常勤職員）2名を配置し、保育所等の訪問、個別相談の対応を行っている。【50】【225】	保育一般事業	幼児課
	より効率的な保育環境を整備するため、公立保育所等で児童データ等を管理するICT化システムを導入した。【47】【50】	保育所一般事業 幼稚園一般事業	幼児課
	児童クラブでの感染症防止対策として、児童がタブレット学習ができるようにWi-Fi環境整備を図った。また、感染症情報等が迅速に連携できるように、保護者との連携において、アプリを導入し活用した。【74】	放課後児童健全育成事業	生涯学習課
基本施策 3	社会参加や自立に向けた支援 新規・拡充施策はありませんでした。	事業名	担当課
基本目標 III みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり			
基本施策 1	児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止 新規・拡充施策はありませんでした。	事業名	担当課
基本施策 2	青少年の非行防止 新規・拡充施策はありませんでした。	事業名	担当課
基本施策 3	ひきこもりやニートなどへの支援 新規・拡充施策はありませんでした。	事業名	担当課
基本施策 4	障害のある子ども・若者への支援 新規・拡充施策はありませんでした。	事業名	担当課
基本施策 5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	事業名	担当課
	養育費の確保によるひとり親家庭の自立の支援を図るために、養育費の取決めを行うひとり親に対し、養育費に関する公正証書等作成に必要な経費について補助金を交付した。補助金交付件数6件	養育費支援事業	子育て支援課
基本目標 IV 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり			
基本施策 1	安心して出産・子育てができる環境づくり	事業名	担当課
	新制度未移行の幼稚園で所得が一定基準より低い家庭への副食費の補助を実施している。【139】	就園援助事業	幼児課
基本施策 2	乳幼児の発達と保護者への支援 新規・拡充施策はありませんでした。	事業名	担当課
基本施策 3	安全・安心なまちづくり 新規・拡充施策はありませんでした。	事業名	担当課

基本目標	V すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり		
基本施策	1 子どもたちの学びへの支援	事業名	担当課
	新規・拡充施策はありませんでした。		
基本施策	2 子どもたちの育ちへの支援	事業名	担当課
	【再掲】養育費の確保によるひとり親家庭の自立の支援を図るために、養育費の取決めを行うひとり親に対し、養育費に関する公正証書等作成に必要な経費について補助金を交付した。補助金交付件数6件	養育費支援事業	子育て支援課
基本施策	3 相談支援体制の充実	事業名	担当課
	【再掲】保育者では対応が困難なケースを児童福祉分野の専門的な対応ができる地域福祉推進員（非常勤職員）2名を配置し、保育所等の訪問、個別相談の対応を行っている。【50】 【225】	保育一般事業	幼児課